

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-⑧)

政策(※1)名	政策8:電子政府・電子自治体の推進					担当部局課室名	大臣官房(個人番号企画室)、行政管理局(行政情報システム企画課)、自治行政局(住民制度課、地域政策課地域情報政策室)			作成責任者名	大臣官房参事官(個人番号企画室長) 下仲 宏卓 行政管理局行政情報システム企画課長 澤田 稔一 自治行政局住民制度課長 阿部 知明 自治行政局地域政策課地域情報政策室長 稲原 浩	
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。									分野【政策体系上の位置付け】	電子政府・電子自治体	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:世界最高水準のIT活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現する。 [中間アウトカム]:電子政府及び電子自治体の推進により、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を実現する。									政策評価実施予定時期	平成31年8月	
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度		年度ごとの実績(値) ^(※2)							
							28年度	29年度	30年度			
総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること	各省におけるオンラインサービスに関する情報収集、改善のための取組への支援の実施	1	国際連合「電子政府ランキング」における行政オンラインサービスの充実度ランキング<アウトプット指標>	4位	26年度	平成28年度値以上	30年度	平成26年度値以上	16位	平成28年度値以上	国民にとって利便性の高い電子政府施策を推進する必要性に迫られている現状を踏まえ、ICTの活用による各国における成熟度を測る国連の電子政府ランキングの指標のうち、市民と政府の双方向性の確保や手続のオンライン化等、中央政府における行政オンラインサービスの充実度を測るランキングを測定指標として設定。 目標(値)としては、2年に一度実施される国際ランキングを目標指標として置くことにより、電子政府の取組の実施状況を包括的に捉え、平成28年度においては、平成26年度実施のランキングを上回ることを目指すとして設定。	
								441,754千件以上		485,929千件以上		534,521千件以上
	APIによる電子申請の利用拡大に向けた取組の実施	2	電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数<アウトプット指標>	401,595千件	27年度	534,521千件以上	30年度	481,994千件	—	—	27年度からAPI機能を通してe-Govの電子申請を利用できるようになったことを踏まえて、行政の総合的なポータルサイトである「電子政府の総合窓口(e-Gov)」へのアクセス件数は、国民のオンラインによる行政サービスの活用状況と質の向上を測るのに適切であり、またAPI機能経由の利用者数も測定できるため、測定指標として設定。 目標(値)については、指標策定時点で具体的な数値を設定することで、厳に進捗管理を行えるようにするために、策定時点で把握できる27年度値(401,595千件)を基準に、e-Govの掲載内容の充実等を行うことで、毎年度10%増を目指すことと設定する。	
								1,000人以上	1,100人以上	1,200人以上	政府におけるシステム管理、業務改革、セキュリティに関する知識・経験を有する人材が不足している現状にあることを踏まえて、情報システムを活用した業務改革・サービス向上等が行える高度な人材を多数育成するためには、情報システム統一研修(集合研修)による質の高い研修を提供するだけでなく、十分な受入体制を計画的に整備し、受講生が所定のカリキュラムを修了できるようにすることが肝要であることから、政府におけるIT人材の十分な育成を実施するための指標として、同研修の集合研修の定員を測定指標として設定。 ・職員のICT能力、情報システムのマネジメント力を育成し、電子行政推進の担い手を輩出するために、情報システム統一研修の研修プログラムの見直し(コースの新設等)を行い、集合研修の受入定員を28年度1,000人以上、30年度1,200人以上を目指す。	
	政府におけるIT人材の十分な育成を実施するため情報システム統一研修(集合研修)を実施	③	情報システム統一研修(集合研修)の定員<アウトプット指標>	920人	27年度	1,200人以上	30年度	1,104人	—	—	政府におけるシステム管理、業務改革、セキュリティに関する知識・経験を有する人材が不足している現状にあることを踏まえて、情報システムを活用した業務改革・サービス向上等が行える高度な人材を多数育成するためには、情報システム統一研修(集合研修)による質の高い研修を提供するだけでなく、十分な受入体制を計画的に整備し、受講生が所定のカリキュラムを修了できるようにすることが肝要であることから、政府におけるIT人材の十分な育成を実施するための指標として、同研修の集合研修の定員を測定指標として設定。 ・職員のICT能力、情報システムのマネジメント力を育成し、電子行政推進の担い手を輩出するために、情報システム統一研修の研修プログラムの見直し(コースの新設等)を行い、集合研修の受入定員を28年度1,000人以上、30年度1,200人以上を目指す。	
								38 時間以内	35時間以内	32 時間以内	電子決裁率については、各府省において積極的に取り組んだ結果、27年度上半期の時点で政府全体で78.8%となり、また、ほとんどの府省においても60%を超えており、主要成果指標(KPI)の目標である60%を既に超えるなど着実に向上していることを踏まえ、電子決裁を定着させる次の取組として一部低調府省に対してはベストプラクティスを横展開するなど個別フォローを実施するほか、「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日eガバメント関係会議ワーキンググループ)において、大臣等事務の決裁処理の電子化を進めるため、タブレット利用型アプリを開発することで事務処理の一貫した電子化を進めるなど業務の迅速化を図ることを目的に平成30年度までに電子決裁に要する期間を32時間以内まで短縮させることとされたため、これを指標として設定。 基準年度については、同報告書において、主要成果指標(KPI)として「電子決裁に要する期間の短縮(平成27年3月実績平均40.1時間→目標(平成30年度)32時間以内)」とされていることから、平成26年度に設定している。	
	電子決裁に関する研修等利用者支援の実施及び利便性向上のための環境整備	4	電子決裁に要する期間<アウトプット指標>	40.1 時間	26年度	32 時間以内	30年度	56.9時間	—	—	電子決裁率については、各府省において積極的に取り組んだ結果、27年度上半期の時点で政府全体で78.8%となり、また、ほとんどの府省においても60%を超えており、主要成果指標(KPI)の目標である60%を既に超えるなど着実に向上していることを踏まえ、電子決裁を定着させる次の取組として一部低調府省に対してはベストプラクティスを横展開するなど個別フォローを実施するほか、「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日eガバメント関係会議ワーキンググループ)において、大臣等事務の決裁処理の電子化を進めるため、タブレット利用型アプリを開発することで事務処理の一貫した電子化を進めるなど業務の迅速化を図ることを目的に平成30年度までに電子決裁に要する期間を32時間以内まで短縮させることとされたため、これを指標として設定。 基準年度については、同報告書において、主要成果指標(KPI)として「電子決裁に要する期間の短縮(平成27年3月実績平均40.1時間→目標(平成30年度)32時間以内)」とされていることから、平成26年度に設定している。	

地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供するとともに、効率的で災害に強い電子自治体を実現すること	コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化等に資するため自治体クラウドの導入等を推進	⑤ クラウド導入市区町村数 ＜アウトカム指標＞ 【AP改革項目関連：地方行政改革改革・分野横断的な取組⑮】 【APのKPI】	550団体	26年度	約1,000団体	29年度	約1,000団体		<p>国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進することが必要となっている現状を踏まえるとともに、「世界最先端IT国家創造宣言」や、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」等に沿って、各地方公共団体が自治体クラウドの導入に主体的に取り組むことで、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築（データのバックアップの確保、業務の継続性）等につながると考えられることから、自治体クラウドを中心としたクラウド導入市区町村数を指標として設定。</p> <p>「クラウド導入市区町村数」の基準年度及び目標年度は経済・財政再生アクション・プログラムのKPIに合わせている。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を地方公共団体へ通知、公表した（平成26年3月24日）。 平成27年4月1日時点のクラウド導入市区町村数 728団体【クラウド導入市区町村数について、APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】
	地方行政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施	6 地方行政統計等における基礎データベースの作成及びその活用 ＜アウトプット指標＞	地方行政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。	27年度	地方行政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等の実施。	30年度	842団体	—	<p>地方行政に関する基礎データベースを確保することが重要となっている現状を踏まえ、地方行政の施策に係る基礎データの収集・分析を行い、各種施策の立案等に資する統計データの作成等を行うことが、地方行政施策の安定的運用及び地方公共団体の情報化に寄与すると考えられることから、指標として設定。</p>
	災害時の行政情報の伝達手段の確保等のため通信衛星を利用したネットワークを運用	7 ・災害時における情報通信メディアの活用 ・災害時に活用する情報通信メディアの降雨減衰等による年間の不稼働率 ＜アウトプット指標＞	<p>・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。</p> <p>・不稼働率：0.2%</p>	27年度	<p>・地方公共団体及び防災関係機関等における、通信衛星を利用した防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。</p> <p>・不稼働率：0.2%以下</p>	30年度	<p>・地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークの安定的な運用を実施。</p> <p>・不稼働率：0.2%以下</p> <p>通信衛星を利用することによって、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークを安定的に運用（不稼働率0%）</p>	—	<p>災害時の行政情報の伝達手段を確保することが重要となっている現状を踏まえ、全国の地方公共団体及び防災関係機関等において、通信衛星を利用し、防災情報及び行政情報の伝達等を行うネットワークを安定的に運用することが、防災及び地域社会における情報通信の高度化に寄与すると考えられることから、指標として設定。</p> <p>不稼働率：0.2%は、技術的な基準や事業者からのヒアリング等に基づき算出したもの。</p>

	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究及び情報提供を実施	8	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究及び情報提供 ＜アウトプット指標＞	電子行政サービスの在り方について調査研究及び情報提供を実施すること等により、各地方公共団体の主体的な取組を支援し、電子行政の推進を加速。	27年度	地方公共団体における情報システムを活用した行政サービスの改善方策について調査研究及び情報提供を行い、各地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。	30年度	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 「自治体が保有するパーソナルデータの利活用等に関する調査研究」等の調査研究及び当該調査研究結果等を踏まえた情報提供を行うことで、地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 —	地方公共団体が効率的な行政運営、住民サービスの向上を行うことを推進。 —	国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進することが必要となっている現状を踏まえるとともに、地方公共団体が、自らの事務がどのように効率化され、住民満足度の向上につながるのかを認識した上で行政サービスを展開することで、行政事務の効率化、住民サービスの向上等につながると考えられることから、指標として設定。
番号制度を導入し、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること	番号制度の基盤の確立	9	番号制度の基盤となる個人番号付番等システムの構築 ＜アウトプット指標＞	番号制度の基盤となる個人番号付番等システムの構築に関する設計・開発等を開始	24年度	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの稼働	29年度	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの設計・開発等を開始 平成28年7月より、マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの設計・開発等を開始し、他機関との連携テスト等を実施	マイナンバーカードの有効性情報提供等のためのシステムの稼働 —	—	マイナンバー制度が開始されたことを踏まえて、今後、マイナンバーカード（通知カード含む。）を利用した本人確認、個人番号確認、行政サービスの機会が増えることとなる。そのため、通知カード及びマイナンバーカードが「運用中」（一時停止や任意の失効等の状態になっていない状況）であるかどうかの情報を共有化するとともに、マイナンバーカードのICチップ空き領域利用者（行政機関や民間事業者）の業務／事業サーバに、オンラインで、カードが「運用中」であるかどうかの情報を提供することが求められており、そのためのシステムを構築することから、指標として設定。
	情報提供ネットワークシステムの安定的な稼働	10	特定個人情報の情報連携基盤となる情報提供ネットワークシステムの稼働率 ＜アウトプット指標＞	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率 99.99%以上	28年度	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率 99.99%以上	30年度	—	99.99%以上 —	99.99%以上 —	・総務省は、内閣官房が設計・開発した情報提供ネットワークシステムを平成29年1月に受入れ、平成29年7月から試行運用開始。情報提供ネットワークシステムは、特定個人情報を各機関間において情報連携するための基盤となる基幹的なシステムであり、安定的に運用することが重要であることから、指標として設定。 ・目標値は、システムの設計・開発時に決定した要件定義に基づき設定したものの。

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3			関連する 指標 ※4	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
		27年度	28年度	29年度			
1	情報システム高度化等推進事業(平成16年度)	214百万円 (159百万円)	213百万円 (181百万円)	357百万円	—	<p>総務省におけるPMOとして、外部専門家(政府CIO補佐官及び総務省最高情報セキュリティアドバイザー)と共に主として以下の業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省内情報システムの設計・開発及び運用に係る担当部局に対する評価・助言、進捗管理の支援・助言 ・省内情報システムの整備等に係る予算要求や調達機能要件・経費等の妥当性評価 ・情報システム担当者に対する業務研修、省内職員を対象とした研修システムの活用による情報セキュリティ教育 ・省内電子政府関係施策及び情報セキュリティ対策の企画・立案の支援、情報セキュリティ監査等 <p>※ PMO(Program Management Office 府省全体管理組織)。CIO(Cief Information Officer 情報化統括責任者。総務省においては大臣官房長が担当。)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 情報セキュリティ研修(e-ラーニング)受講率 【活動指標(アウトプット)】 20名(政府CIO補佐官3名、最高情報セキュリティアドバイザー1名、PMO支援6名、情報セキュリティ対策支援10名) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省におけるPMOとして、外部専門家(政府CIO補佐官及び総務省最高情報セキュリティアドバイザー)と共に、省内情報システムの整備等に係る予算要求や調達機能要件・経費等の妥当性評価、情報システム担当者に対する業務研修、省内職員を対象とした研修システムの活用による情報セキュリティ教育、省内電子政府関係施策及び情報セキュリティ対策の企画・立案の支援、情報セキュリティ監査等の業務を実施することにより、電子政府推進する。</p>	0031
2	総務省LAN整備・運用事業(平成12年度)	2,343百万円 (2,266百万円)	3,184百万円 (3,111百万円)	2,824百万円	—	<p>全国約80拠点の庁舎、約7,000名のユーザをネットワーク(回線)で接続し、電子メール、電子掲示板、ファイル共有、インターネット・政府共通ネットワーク接続の機能を提供する基盤として、総務省LANを統一的に整備・運用する。 また、各部局が利用する業務システムの基盤として必要となる機能を提供する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・運用等SLA※SLA(Service Level Agreement サービスの品質達成水準):99%(平成30年度) ・満足度調査平均点:75%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ユーザー数:約7,000人:7,000人(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省の全国約80拠点の庁舎、約7,000名のユーザをネットワーク(回線)で接続し、電子メール、電子掲示板、ファイル共有、インターネット・政府共通ネットワーク接続の機能を提供する基盤として、総務省LANを統一的に整備・運用し、各部局が利用する業務システムの基盤として必要となる機能を提供することにより、電子政府を推進する。</p>	0032
3	総務省共通基盤支援設備整備・運用等事業(平成14年度)	99百万円 (97百万円)	121百万円 (121百万円)	150百万円	—	<p>府省共通の情報システム(一元的な文書管理システム及び職員認証サービス(GIMA))及び省内の情報システム(総務省LAN等)を省内基盤等と連携させる等の機能を提供する、総務省共通基盤支援システムを整備・運用する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 SLA(Service Level Agreement サービスの品質達成水準) 【活動指標(アウトプット)】 ユーザー数:約7,500人:7,000人(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 府省共通の情報システム(一元的な文書管理システム及び職員認証サービス(GIMA))及び省内の情報システム(総務省LAN等)を省内基盤等と連携させる等の機能を提供することにより、これらのシステムへの職員情報登録や利用認証に係る事務が効率化され、電子政府の推進に寄与する。</p>	0033

<p>(4)</p>	<p>総務省ホームページ運営事業(平成12年度)</p>	<p>72百万円 (71百万円)</p>	<p>98百万円 (94百万円)</p>	<p>80百万円</p>	<p>—</p>	<p>総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ホームページへのアクセス数(ページビュー):130百万件(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 サーバ正常稼働時間:8,760時間(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行い、総務省が所管する行政情報の迅速な発信及び各種ご意見・ご提案の受付を実施することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の透明性の向上等に寄与する。</p>	<p>0034</p>
<p>(5)</p>	<p>電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)(平成15年度)</p>	<p>11,558百万円 (11,389百万円)</p>	<p>15,947百万円 (15,412百万円)</p>	<p>17,105百万円</p>	<p>—</p>	<p>・PFの運用(対象システムのPF移行の支援、一元的なセキュリティ対策の実施を含む)。 ・政府共通ネットワーク(以下「NW」という。)の運用。 ・政府認証基盤(以下「GPKI」という。)の運用。 ・国家公務員ICカード身分証府省間データサーバシステム(以下「ICカード」という。)の運用。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・PFの稼働率:100%(平成29年度) ・NWの稼働率:100%(平成29年度) ・GPKIの稼働率:100%(平成29年度) ・ICカードの稼働率:100%(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 政府共用の情報システム基盤(PF、NW、GPKI、ICカード)を一元的に運用することにより、個別府省での構築・運用が不要となるほか、ファイアーウォール等の統一な整備によるセキュリティの底上げが図られ、政府全体としてのシステム経費の効率化やセキュリティの向上に寄与する。</p>	<p>0035</p>
<p>(6)</p>	<p>総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(平成15年度)</p>	<p>386百万円 (370百万円)</p>	<p>725百万円 (779百万円)</p>	<p>644百万円</p>	<p>1.4</p>	<p>総務省が所管する府省共通情報システム(一元的な文書管理システム、政府情報システム管理データベース及び法令検索システム)を一元的に管理・運営する。 更に、この取組を進展させ、政府全体としての情報システムを一層効率的なものとするため、政府共通プラットフォームへの移行やシステム構成の見直し、他システムとの統合、集約により、システムの運用・保守等に係る経費の削減を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 電子決裁に要する期間:32時間以内(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・一元的な文書管理システム 行政文書ファイル登録件数 ・法令検索システム 検索件数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政機関等に共通する公文書管理や法制執務等の業務を支援する情報システムを一元的に整備・運用することにより、各行政機関等における情報システムの整備が不要となるほか、当該業務を適正で効率的に実施できることとなり、行政運営の合理化、効率化に寄与する。</p>	<p>0036</p>
<p>(7)</p>	<p>電子政府関連事業(ICT人材育成)(昭和35年度)</p>	<p>89百万円 (81百万円)</p>	<p>92百万円 (75百万円)</p>	<p>181百万円</p>	<p>3</p>	<p>以下の分野において、集合研修及びeラーニングを実施している。 ①PMO構成員、PJMO構成員等橋渡し人材に対する研修 (注)PMO(program management office)は各府省のIT統括組織、PJMO(project management office)は各府省でITを担当している主な部局をいう。 ・重点分野別研修(調達・積算、プロジェクトマネジメント、情報セキュリティに関する研修) ・情報技術分野(データベース、ネットワーク)に関する研修 ②情報リテラシー向上に関する研修等 ③府省共通システムの利用者等に対する研修 平成28年度は、集合研修10コース25回、eラーニング10コース40回実施(随時実施している③を除く)。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報システム統一研修(集合研修)の定員:1,200人(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・情報システム統一研修の集合研修コース開催数:34回(平成29年度) ・情報システム統一研修のeラーニング コース開催数:144回(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 職員のICT能力、情報システムのマネジメント力を育成し、電子行政推進の担い手を輩出する。</p>	<p>0037</p>

<p>(8)</p>	<p>電子政府関連事業(国民利便性向上・行政透明化)(平成13年度)</p>	<p>576百万円 (570百万円)</p>	<p>991百万円 (852百万円)</p>	<p>686百万円</p>	<p>1.2</p> <p>○電子政府の総合窓口(e-Gov)の管理・運営 電子政府の総合窓口(e-Gov)を通じて、各省庁に対する電子申請や意見提出を24時間365日受け付ける窓口サービスを提供しているほか、各府省の組織、業務、所管法令、パブリックコメント募集状況などの閲覧、そのほか各府省がインターネットを通じて発信している行政情報を総合的・一元的に提供する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 電子政府の総合窓口(e-Gov)への総アクセス件数(利用件数):534,521千件(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 APIに対応した一括申請用ソフトウェアを開発した企業:35社(平成30年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電子申請の受付、パブリックコメント、その他行政情報サービスをインターネットを通じ国民に総合的に提供することにより、行政運営の透明性の向上に寄与する。</p>	<p>0038</p>
<p>(9)</p>	<p>住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費(平成15年度)</p>	<p>5百万円 (2百万円)</p>	<p>5百万円 (2百万円)</p>	<p>4百万円</p>	<p>—</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報セキュリティ対策を維持・向上させるため、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する地方公共団体等の職員に対するセキュリティ研修会等を全国各都道府県で開催し、制度改正及び最新のセキュリティ対策についての説明を行い、セキュリティ意識の向上を深める。また、住民基本台帳ネットワークシステムに係る課題、セキュリティ対策等について検討する会議を開催し、制度改正も視野に課題の抽出・検討を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 セキュリティ自己点検の自己点検結果の平均点(満点3) 【活動指標(アウトプット)】 住基ネット担当者説明会(都内)の開催、住基ネット担当者研修会(47都道府県)への参加 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費を措置することにより、地方公共団体等の職員のセキュリティ意識を高め、住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働により国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。</p>	<p>0039</p>
<p>(10)</p>	<p>地方行税政統計等・災害時における情報通信メディアの活用に関する経費(平成23年度)</p>	<p>110百万円 (108百万円)</p>	<p>75百万円 (74百万円)</p>	<p>50百万円</p>	<p>6.7</p> <p>自治行政局及び自治税務局における地方行税政の施策に係る基礎データの集計・分析を行うシステムの借り上げ及び地方自治統計調査のデータベース作成・管理、統計処理等を実施。また、通信衛星ネットワークについては、災害時における地方公共団体との情報伝達手段として、行政上必要な情報を迅速かつ適確に伝達するとともに、平時には国の施策や各種会議の放映等の映像情報の伝達を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報通信メディアについて:災害時における総務省と地方公共団体の情報通信手段の確保 ・代替指標/データ処理を実施した調査等の業務の件数 【活動指標(アウトプット)】 ・地方行税政統計等:連続停止時間24時間以上の件数 ・災害時における情報通信メディア:不稼働率0.2%以下/年 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方行税政に関する基礎データの収集・分析を行うことにより、総務省が行う地方行税政に係る施策(情報政策を含む。)の立案を助け、もって自治体による便利な行政サービスの提供や効率的な自治体運営の実現に寄与する。また、衛星通信ネットワークを利用することにより、災害時における国と地方公共団体の通信手段を確保するとともに、平時における国から地方公共団体への情報発信手段を多様化し、もって地方公共団体の耐災害性の向上や情報化の推進に寄与する。</p>	<p>0040</p>
<p>(11)</p>	<p>電磁的記録式投票導入支援経費(平成14年度)</p>	<p>9百万円</p>	<p>9百万円</p>	<p>9百万円</p>	<p>—</p> <p>(1)電子投票システムの信頼性の向上 民間検査機関を活用し、電子投票機の技術的条件への適合確認(負荷条件試験、プログラムチェック等)を行い、その結果を地方公共団体に情報提供することにより、安心して電子投票を導入できる環境を構築する。 (2)電子投票システム調査検討会の開催 電子投票導入事例の評価分析や技術的な課題の検討を行い、地方公共団体への情報提供を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・電子投票システムの信頼性の向上 ・代替指標/電子投票機を用いた選挙の実施件数 【活動指標(アウトプット)】 適合確認の実施件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電磁的記録式投票導入支援経費を措置することにより、システム上の様々な課題に対する取組を行い、電子投票システムの信頼性を向上させることで、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。</p>	<p>0041</p>

(12)	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費(平成16年度)	229百万円 (229百万円)	124百万円 (108百万円)	170百万円	<p>政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化を図るため、①情報システムの保守・運用経費の削減、②オンライン申請の利用拡大、③業務の効率化の3項目を基本理念とした、「政治資金・政党助成関係業務の業務・システムの最適化計画」(以下「最適化計画」という。)に基づき、「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うもの。また、情報入手に係る国民の利便性向上を図るため、総務大臣届出分の政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書のインターネット公表を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 届出告示件数(総務大臣届出分)、収支報告書要旨告示件数(総務大臣届出分)、会計帳簿・収支報告書作成ソフトDL件数、オンライン申請利用件数 【活動指標(アウトプット)】 各種届出及び収支報告書に係る業務システム新規登録件数(総務大臣届出分及び都道府県選挙届出分) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うことにより、政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化が図られることから、国民の利便性、行政運営の効率化の向上等に寄与する。</p>	0042
(13)	地方財政決算情報管理システム等運営経費(平成13年度)	190百万円 (190百万円)	188百万円 (186百万円)	213百万円	<p>地方公共団体を対象とする地方財政状況調査、公共施設状況調査及び地方公営企業を対象とする地方公営企業決算状況調査を電子化し、「地方財政の状況」(地方財政白書)、「地方公営企業決算の概況」ほか各種統計資料の作成等、国・地方公共団体双方の業務の効率化を図るとともに、国民との情報の共有化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・代替指標/地方財政状況調査等から作成した、地方財政決算情報に関する各種資料のエクセル形式でのHP公開項目数 【活動指標(アウトプット)】 (調査団体数: 11,732団体) ・地方財政状況調査等 3,118団体 (うち一部事務組合等1,330団体) ・地方公営企業決算状況調査 8,614事業 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方財政決算情報管理システム等を運営することで、地方財政に関する各種統計資料の作成、HP等における徹底した情報公開を実施することにより、地方公共団体の財政状況が「見える化」され、国民によるチェック及び国民自らによる財政分析が可能となることから、国民の利便性、行政運営の透明化の向上等に寄与する。</p>	0043
(14)	自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等(平成23年度)	41百万円 (38百万円)	67百万円 (53百万円)	24百万円	<p>地方公共団体における自治体クラウドの取組の加速については、「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)や「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)において言及されている。また、eガバメント関係会議の下に開催されている、政府CIOを主軸とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」において、自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法について検討を行う、地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算方法について検討を行う等とされているところである。閣議決定等を踏まえ、自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 クラウド導入市区町村数:約1,000(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究報告書の作成・公表 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方公共団体における自治体クラウドの取組を加速するための調査研究等を行い、その成果を取りまとめた上で地方公共団体に対し情報提供等を実施することにより、地方公共団体の情報化や業務の効率化に寄与する。</p>	0044
(15)	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号カードの普及・利活用に要する経費)(平成24年度)	64百万円 (58百万円)	16百万円 (9百万円)	19百万円	<p>マイナンバーカードはICチップに搭載されている電子証明書や空き領域の部分を用いて行政サービスを受けるための基盤としても活用され、今後、健康保険証やチケットレスサービスなど官民間問わず様々なサービスで用いられる予定であることから、個人番号カードの普及拡大に資するための調査研究や周知・啓発活動を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 平成28年度末における個人番号カードの発行枚数:3,000万枚(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 活動の対象となった市区町村数:1,741(平成28年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 マイナンバーカードの周知啓発等を行うことで、マイナンバーカードを基本インフラとして整備するための普及拡大につなげ、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。</p>	0045

<p>(16)</p>	<p>社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費 (携帯電話を利用した公的個人認証サービスに係る調査研究に 要する経費)(平成24年度)</p>	<p>48百万円 (56百万円)</p>	<p>80百万円 (80百万円)</p>	<p>0百万円</p>	<p>8</p>	<p>マイナンバーカードに搭載される電子証明書の認証技術として携帯電話を用いた場合において、携帯電話をICカードリーダーライタの代替としてパソコンと接続して利用する方法やパソコンの代替として携帯電話から直接電子申請を利用する方式を実現するために必要なソフトウェア等の技術検証を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 公的個人認証サービスの電子証明書を携帯電話等で利用可能とすることで、マイナンバーカードの普及に資する。代替指標/公的個人認証サービスの電子証明書を携帯電話等で利用可能とする方法の数:2(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(携帯電話を利用した公的個人認証サービスに要する経費)を措置することにより、携帯電話等における電子証明書の認証技術が検証でき、その結果、マイナンバーカードの利便性が増すことで、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。</p>	<p>0046</p>
<p>(17)</p>	<p>電子調達システムの維持運用(平成23年度)</p>	<p>611百万円 (536百万円)</p>	<p>646百万円 (552百万円)</p>	<p>842百万円</p>	<p>—</p>	<p>政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の推進・実現を図る一環として、役務、物品等の調達に係る国の内部手続きを原則電子化し、事業者が入札に参加しやすい環境を整備するとともに、事務処理の迅速化・合理化を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム開発を行う。具体的には、各府省個別に構築された電子入札システムの府省共通化を図るとともに、契約締結に係る事務手続きの電子化・効率化を図るものである。</p> <p>システムの維持運用に当たっては、政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の一環として、役務・物品等の調達に係る国の内部手続きを原則電子化し、事務処理の迅速化・合理化を図るため、平成21年8月に「調達業務の業務・システム最適化計画」を策定。同最適化計画に基づき、平成26年3月から本番運用を開始した「電子調達システム」の維持運用を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システム運用経費の削減(最適化実施前の運用経費(760百万円)に対する削減額(百万円)):▲30百万円(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・企業等の利便性の向上 電子調達システムで実施する入札件数 (出先機関を含めた全府省での利用率向上を推進しているため、件数の見込みは困難)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電子調達システムを利用することにより、国は入札から請求まで電子化され事務処理の迅速化・合理化が図られ、事業者は調達窓口への移動・郵送費や契約書等の書類の保管費などのコストが削減されることとなるとともに、入札の透明性が確保されるため、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等に寄与する。</p>	<p>0047</p>
<p>(18)</p>	<p>社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費(平成25年度)</p>	<p>59,555百万円 (58,600百万円)</p>	<p>31,727百万円 (26,833百万円)</p>	<p>22,776百万円</p>	<p>8</p>	<p>マイナンバーカード及び通知カードを安定的に発行できる環境を構築するとともに、情報連携の実施に必要な総合行政ネットワーク等を安定的に運用する環境を構築するため、マイナンバーカード及び通知カードの発行に必要なシステムの改修等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 安定的なマイナンバーカードの交付を実現し、マイナンバーカードの普及・利活用を推進する。 代替指標/マイナンバーカードの交付通知書の滞留分を平成28年11月末までに全市区町村で送付する:1741</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 平成28年度末におけるマイナンバーカードの発行枚数:3,000枚</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費を措置し、マイナンバー制度の運用に必要なシステム構築を行うことは、マイナンバー制度の導入による国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。</p>	<p>0048</p>

<p>(19)</p>	<p>番号制度の実施に必要なシステム整備等事業(平成24年度)</p>	<p>54,366百万円 (46,066百万円)</p>	<p>7,104百万円 (5,873百万円)</p>	<p>10,276百万円</p>	<p>10</p> <p>平成29年7月から開始予定の情報連携に係る情報提供ネットワークシステムの運用準備、当該システムの円滑かつ効率的・安定的な運用に向けた所要の検討、国・その他の行政機関や地方公共団体等の接続機関の職員に対する研修の実施及びマイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備や情報連携に向けたテスト等に要する経費についての支援等を実施すること。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 情報連携が可能となった地方公共団体の数:1,788団体(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 情報連携開始に向けた総合運用テストに参加した地方公共団体の数:1,788団体(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 情報提供ネットワークシステムは、個人番号に関する各機関間の情報連携基盤となる基幹的なシステムであり、安定的に運用することが重要であることから、指標として設定。</p>	<p>0049</p>
<p>(20)</p>	<p>電子行政サービスの改善方法に関する調査研究等(マイキープラットフォーム構想の推進、地方公共団体における個人情報の適切な取扱いの実施等)に要する経費(平成25年度)</p>	<p>8百万円 (6百万円)</p>	<p>10百万円 (7百万円)</p>	<p>42百万円</p>	<p>8</p> <p>ICTを活用した行政サービスの質及び住民満足度の向上に繋がる改善方策に関する調査研究、マイナンバーカード1枚で全国の公共施設・商店街等の利用を可能とするマイキープラットフォームの構築・検証、地方公共団体が個人情報及びプライバシーを保護しつつパーソナルデータの利活用を効果的に行うための方法に関する調査研究等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 調査研究により整理した、地方公共団体における課題の数等</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 調査研究報告書の作成、公表:12百万円(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民サービスの向上や業務効率化の推進等を図ることが可能となるよう、ICTを活用した新しいサービスの提供や業務遂行の方策、個人情報を保護しつつパーソナルデータの利活用を効果的に行うための方策等について調査研究を実施し、その成果を地方公共団体に対し情報提供することにより、地方公共団体における情報化の推進や住民サービスの向上、業務の効率化に寄与する。</p>	<p>0050</p>
<p>(21)</p>	<p>自治体情報セキュリティ強化対策事業(平成27年度)</p>	<p>0百万円 (一)</p>	<p>25,499百万円 (61百万円)</p>	<p>0百万円</p>	<p>—</p> <p>サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、多くの住民情報を扱う地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 平成29年7月に予定されている情報連携開始時点で、情報セキュリティ対策の抜本的強化を行っている地方公共団体数(累計)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の交付地方公共団体数(累計)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 急速に複雑・巧妙化しているサイバー攻撃に対し、情報セキュリティ対策の強化を図る地方公共団体を支援することで、多くの住民情報を扱う地方公共団体のシステム等の情報セキュリティ対策を抜本的に強化し、もって安全で安心なICTを活用した電子行政を推進することに寄与する。</p>	<p>0051</p>

(22)	女性活躍等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に必要な経費(平成28年度)	—	—	9403百万円	<p>マイナンバーカード等への旧姓併記に係る住民基本台帳法施行令等の改正及びシステム改修等(カード管理システム等の全国システムの改修や1,741市区町村の既存住基システムの改修等)を行い、平成30年度以降速やかにマイナンバーカード等への旧姓の併記等ができるようにする。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 旧姓併記が可能となった地方公共団体の数:1,741(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付地方公共団体数:1,741(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 女性活躍等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に必要な経費により、システム改修等を実施することで、マイナンバーカード等への旧姓の併記等ができるようになり、国民の利便性向上に寄与する。</p>	0052
(23)	自治体情報セキュリティ強化対策事業(平成29年度)	—	—	336百万円	<p>サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、マイナンバー制度による情報提供ネットワークシステムの稼働を踏まえ、LGWAN環境のセキュリティを確保し自治体の情報セキュリティ対策の継続的強化を支援するプラットフォームを構築する、情報セキュリティ対策強化ガイドラインを策定する等、自治体の情報セキュリティ対策の強化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 自治体情報システム強靱性モデル導入した団体の割合</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 急速に複雑・巧妙化しているサイバー攻撃対し、LGWAN環境のセキュリティを確保し、自治体の情報セキュリティ対策の継続的強化を支援するプラットフォームを構築し、情報セキュリティ対策強化ガイドラインを策定する等、自治体の情報セキュリティ対策の強化を図ることで、安全で安心なICTを活用した電子行政を推進することに寄与する。</p>	新29-0004

政策の予算額・執行額	115,528百万円 (105,222百万円)	92,480百万円 (77,120百万円)	46,550百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主要なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現 (4)IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (2)国・地方を通じた行政情報システムの改革
					世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)(平成27年6月30日改定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 4. ITを活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会 (1)安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ②個人番号カードの普及・利活用の促進 (3)国・地方を通じた行政情報システムの改革 Ⅳ. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 3. サイバーセキュリティ (略)総合行政ネットワーク(LGWAN)について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する
					「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 (3)新たに講ずべき具体的施策 i)国民・社会を守るサイバーセキュリティ ②マイナンバー制度の円滑な導入に向けた対策の強化 (略)総合行政ネットワーク(LGWAN)について集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、マイナンバーシステムに係る国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備する ii)安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用 ②個人番号カードの普及・利活用の促進 ③個人番号カードによる公的資格確認 iv)IT利活用の更なる促進 ④国・地方の行政のIT化と業務改革
					経済・財政再生アクション・プログラム	平成27年12月24日	3. 主要分野毎の改革の取組 [3]地方行財政改革・分野横断的な取組 (4)IT化と業務改革、行政改革等
					世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)(平成27年6月30日改定)(平成28年5月20日改定)	Ⅱ. 「国から地方へ、地方から全国へ」(IT 利活用の更なる推進のための3つの重点項目) [重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決 (1)ビッグデータを活用した社会保障制度の変革 (2)マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革 (3)IT 利活用による諸課題の解決に資する取組 ①産業競争力の強化 ②地方創生の実現 ③マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上 ④安全で災害に強い社会の実現
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章 経済・財政一体改革の推進 5. 主要分野ごとの改革の取組 (3)地方行財政改革・分野横断的な課題 ⑤IT化と業務改革、行政改革等 「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」84に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。 地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。 クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。					

			世界最先端IT国家 創造宣言・官民データ活用推進基本計画	平成29年 5月30日	第2部 官民データ活用推進基本計画 II-1-(4) マイナンバーカードの普及・活用
--	--	--	---------------------------------	----------------	---

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。